

2022 春闘速報

石狩地域2022春季生活闘争闘争委員会

2022年 8月 1日発 第15号 発行責任者 吉田賢一 Tel011-210-1212 Fax011-210-1213

北海道最低賃金議論を開始！

目安額が示されずも最賃の大幅引き上げを！ 第2回連合北海道最低賃金対策委員会を開催

連合北海道最低賃金対策委員会は、7月28日に第2回委員会を開催し、中央最低賃金審議会で議論が継続している目安審議について報告し、北海道地方最低賃金審議会にむけた連合北海道の取り組みについて確認しました。

最低賃金1,000円の早期実現を

森下委員長（連合北海道副会長）は「昨年、北海道の最低賃金は28円の引き上げとなり、その流れは2022春闘の大幅な賃上げにつながった。これからも働きの価値に見合った水準まで賃金を引き上げるために、最低賃金の引き上げ額が非常に重要となってくる。」と挨拶。山田事務局長（連合北海道組織労働局長）が中央最低賃金審議会の審議概要、特に例年であれば決定している目安額がいまだに決まっていない状況について報告、同日午後から開催される北海道地方最低賃金審議会に臨む姿勢について確認しました。

そのなかで昨今の急速な物価上昇に触れ「1か月に1回以上購入する品目を表している『基礎的消費支出』の上昇率は4%を超えている。最低賃金近傍で働いている人は、収入に対するこの支出の占めるウェイトが非常に大きい。消費者物価の上昇率を加味した最低賃金の引き上げとしなければならない。」と述べ、引き続き、最低賃金の大幅な引き上げと時給1,000円の早期実現を求めていく考えを示しました。

参加した最賃対策委員会のメンバーからは「最低賃金の引き上げと同時に、企業内最低賃金についても注視していく必要がある」「目安伝達が大幅にずれ込む場合には、全体を俯瞰した判断を」などの意見が出されました。

中央最低賃金審議会で目安額の審議が難航

北海道地方最低賃金審議会は28日、2022年度の道内の最低賃金を決める本格的な議論を始め、現在の道内889円からの引き上げ幅をどうするか、労使双方の委員が意見を主張しました。ただ、議論の土台となる引き上げ幅の目安は、中央審議会で労使間の意見の隔たりがあり未決着、次回開催も未定のままではあるが、中央審議会の審議と並行して北海道の議論を進めていくこととしています。

「05街宣」にて世論喚起

日時／2022年 8月 5日（金）12:00～12:45

場所／札幌市中央区北4西3 交差点付近

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、規模を縮小して事務局対応にて開催します。